

[TOP page](#)
[資料室](#)
[イベント情報](#)
[講師を探す](#)
[Worker's 広場](#)
[関連リンク](#)

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [組織活動](#) | [労働運動](#) | [雇用と労働条件](#) (雇用と賃金)

[労働組合](#)
[労働者福祉・共済](#)
[一般教養](#)
[組織活動](#)
[組織運営と法律](#)
[労働安全衛生](#)
[経営対策活動](#)
[教育・宣伝活動](#)
[労働時間をめぐる諸問題](#)
[教育活動](#)
[選挙活動](#)
[組合組織（公務員）](#)
[教育カリキュラム](#)
[▶ キーワード検索はこちら](#)

### 労働運動 雇用と労働条件 (雇用と賃金)

1. 雇用の安定とは、働く意思があるかぎり、働ける職場があり、その産業、企業が安定している。また一方的にクビにされることはない、ということです。

労働条件とは、労働時間や賃金、職場の安全衛生や福利厚生等を意味します。

2. 雇用の安定のために

①使用者が労働者の雇用の確保を自らの社会的責任と十分に自覚し、労働者は、使用者が安易に労働者の解雇を考えないよう、強い交渉力を持つことです。

②国や地方自治体による雇用政策の充実を求めていくことです。

③労働者自身の努力や各種教育訓練制度の充実によって、職務遂行能力や新職種への適応力の維持向上を図ること。

等々が必要です。

3. 賃金とは「名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払うすべてのものをいう」をいいます。

4. 賃金には、①月例賃金。②期末一時金。③退職金。があります。

月例賃金の改善は、

①毎年の賃上げ競争で実質賃金の水準を上げていきます。

②基本賃金は定期昇給制度を確立し到達先人の水準を下回らないようにしていきます。

③各種手当は、社会保障や企業内福利厚生と密接不可分の関係にあり、これらの実態に照らし一定水準を確保していきます。

なお、特殊な作業や交替勤務の手当などは充実を求めていきます。

期末一時金は、生計費を補う季節的な生活賃金という性格と、生産性向上の成果配分という性格を合わせもったものです。したがって好不況にかかわらず、一定水準を要求します。

退職金は、「賃金の後払い」であり、決して、会社が恩恵的に支給するというものではありません。賃金の一部として、その改善の積み重ねを要求していきます。

5. 社会契約的賃金とは、労働者の生活基盤となる賃金は月例賃金や期末一時金の額だけではなく、住宅環境や教育費、保険、年金、など幅広い生計費に関係する生活諸条件の整備と可処分所得を合わせたものであるという考え方

です。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

### Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

